

予算特別委員会会議記録

1. 開催日	平成31年3月18日(月)
2. 場所	議員協議会室
3. 出席議員	足立義則、吉田知代、小島政行、隅田雅春、向井千尋、渡辺拓道、大西基雄、河南芳治、安井博幸、恒田正美、栗山泰三、大上和則、田村直也、國里修久、前田えり子、河南克典、園田依子、森本富夫
4. 協議事項	<p>議案第 1号 平成31年度篠山市一般会計予算</p> <p>議案第 2号 平成31年度篠山市住宅資金特別会計予算</p> <p>議案第 3号 平成31年度篠山市国民健康保険特別会計予算</p> <p>議案第 4号 平成31年度篠山市後期高齢者医療特別会計予算</p> <p>議案第 5号 平成31年度篠山市介護保険特別会計予算</p> <p>議案第 6号 平成31年度篠山市農業共済事業会計予算</p> <p>議案第 7号 平成31年度篠山市水道事業会計予算</p> <p>議案第 8号 平成31年度篠山市下水道事業会計予算</p>
5. 議事の経過	<p>9:30 開会</p> <p>足立委員長 開議宣告</p> <p>総務文教分科会座長報告</p> <p>■議案第 1号 平成31年度篠山市一般会計予算</p> <p>隅田座長より審査報告後、質疑応答。</p> <p style="text-align: center;">— 質疑なし —</p> <p>民生福祉分科会座長報告</p> <p>■議案第 1号 平成31年度篠山市一般会計予算</p> <p>■議案第 2号 平成31年度篠山市住宅資金特別会計予算</p> <p>■議案第 3号 平成31年度篠山市国民健康保険特別会計予算</p>

■議案第 4号 平成31年度篠山市後期高齢者医療特別会計予算

■議案第 5号 平成31年度篠山市介護保険特別会計予算

大西座長より審査報告後、質疑応答。

<主な質疑応答等>

安井委員 塵芥処理費に関し、基幹的設備改良工事について、今回の改修による耐用年数は10年間とのことであるが、清掃センターに係る地元自治会等との覚書において平成39年までの操業期限になっていることとの整合性について、質疑等はあったのか。

大西座長 当局より、「この工事は、国からの二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金を受けて実施しているが、交付要綱において、改修後10年以上施設を稼働することが要件として規定されている。この交付要綱に基づいて10年稼働するのに最低限必要な設備更新を行っている。」旨の回答があった。

安井委員 地元自治会等との覚書においては、平成39年までの操業期間となっているが、国の交付金事業要綱においては、改修後10年以上稼働することが要件として規定されている。こうした中で、平成39年に清掃センターを移設したとなれば、国の交付要件を満たさない状況となり、交付金を返還することも想定しうると考えるが、そうした質疑等はあったのか。

大西座長 そうした質疑等はなかった。

田村委員 地域医療対策事業費に関し、兵庫医科大学ささやま医療センターの常勤医師数が減少していることについて、非常勤で対応していることから、全体の医師数は減っていないとのことであるが、常勤と非常勤では提供する医療サービスの質が異なるのではないかと考える。医療サービスの質に係る質疑等はあったのか。

大西座長 分科会において、「年度ごとに増減があるように見受けるが、各年度の状況に応じて、非常勤で補っていることから、医師は足りていると認識してよいということなのか。」との質疑があり、当局より、「そのとおりである。」との答弁を得ているが、医療サービスの質についての質疑等はなかった。

田村委員 同センターにおける常勤医師数及び提供する医療サービスについては、所管の委員会で注視いただきたい。

大西座長 今後、注視していく。

恒田委員 斎場運営管理費に関し、指定管理者制度におけるリスク分担につい

大西座長
隅田委員

て、斎場における指定管理として、50万円以上の修繕等については市が行うとのことであるが、ささやま荘や大正ロマン館においては100万円以上の修繕等については市が行うこととなっている。リスク分担の設定額を50万円以上とした根拠について質疑等があったのか。

そうした質疑等はなかった。

海洋センター運営管理費に関し、体育館改修について、B&G財団の助成事業に採択されれば、補正予算として予算計上するとのことであるが、事務的な申請に留まらず、財団関係者と接触する等の働きかけも必要ではないかと考えるが、そうした質疑等があったのか。

大西座長

平成30年度における申請結果については、まだ通知がない状況である。仮に不採択になったとすれば、今後、執行部に対してそうした働きかけを提案していきたいと考える。

栗山委員

次世代育成支援対策事業に関し、出産祝金支給事業について、アンケート調査を行ったとのことであるが、平成31年度以降も引き続き第3子以降の出産祝金事業に取り組んでいくのか。

大西座長

当局から、「アンケートによると、出産祝金支給が第3子を産むことの動機になったとは、必ずしもいえない結果であった。ただし、祝い金事業を続けてほしいとの意見があったことも踏まえ、平成31年度は継続実施し、平成31年度中にあり方を検討していきたい。」との説明があった。

渡辺委員

東日本大震災等復旧復興支援事業に関し、被災者家賃支援補助金や復旧復興支援活動事業助成金について、東日本大震災等に対する寄付金と同額の一般会計を基金に積み、事業費として充当している。こうした中、最近では寄付もほとんどなくなっていることも踏まえ、支援活動事業助成金の在り方については、前向きに平成31年度中に検討していきたいとのことであるが、具体的な方向性についての質疑等があったのか。

大西座長
恒田委員

そうした質疑等はなかった。

常備消防費に関し、消防署職員の被服について、市名変更に伴い、被服に刺しゅうされている「篠山市」を変更するのか。

大西座長
恒田委員

そうした質疑等はなかった。

消防署職員については、災害時の応援など対外的活動も多くあり、変更する必要性が高いと考えることから、意見として伝えておく。

産業建設分科会座長報告

- 議案第 1号 平成31年度篠山市一般会計予算
- 議案第 6号 平成31年度篠山市農業共済事業会計予算
- 議案第 7号 平成31年度篠山市水道事業会計予算
- 議案第 8号 平成31年度篠山市下水道事業会計予算

大上座長より審査報告後、質疑応答。

<主な質疑応答等>

- 河南芳委員 特産物振興事業に関し、特産物生産農家の減少対策として、集落営農の推進以外の具体的な支援策について説明等があったのか。
- 大上座長 特産物振興に関する支援策については、山の芋生産農家の支援、省力化機械の導入支援、篠山米の振興に関する予算が計上されているが、特産物生産農家の減少対策に関する施策についての質疑等はなかった。
- 安井委員 昨年3月末で魚市場が閉鎖し、昨年10月1日に市の補助を受けて、現経営者によって市場が再興された。その際、1年間は市の補助を受けて運営し、2年目からは自立するとのことであった。しかしながら、市場の次の運営者は、5年間市からの支援を受け、6年目から自立すると聞いたが、当局からそのような説明等があったのか。
- 大上座長 今回の審査では、そうした質疑等はなかった。
- 安井委員 卸売市場運営補助金については、産業建設分科会の総意として、認めないとの結論に至ったとの理解でよいか。
- 大上座長 分科会として、卸売市場運営補助金については削除することの修正が妥当との結論に至った。
- 隅田委員 市内の安心安全な農産物を都市部に届けることで、市外へ篠山市の農産物をPRしていきたいという計画を聞き予算決定したものである、との意見が委員からあったと座長から報告があった。しかしながら、それに加え、篠山の街中の小売店で販売される特産物のブランドを守るという趣旨から仲買人制度、競り人の機能というものが非常に重要であると考えているが、そうしたことに対する意見等があったのか。
- 大上座長 そうした意見等はなかったが、全体的な話の中では、隅田委員ご指摘のことについては、所管委員会として委員全員が共通理解をしている。
- 隅田委員 市場には、篠山の街中の特産ブランドを守っていくという機能も大

安井委員	<p>いにあると考えており、そうしたことも踏まえたうえで、今後、所管委員会において調査願いたい。</p> <p>現在の市場の開場場所については、3月末で閉鎖、延長したとしても最大2か月と聞いている。また、次の開場先として、3か所の候補地を選定中とも聞いている。今回、予算を認めないことで、市場を担う新会社への移行がうまくいかなくなるのではないかと危惧するが、そうした質疑等はなかったのか。</p>
大上座長	<p>議員協議において、出荷する農家のことを考えると、安定して経営できるようにすべきとの意見や新年度からの市場の開場場所も定まっていないこともあり、まずは新たな運営体制を早急に立ち上げ、運営計画を市が認めるまで補助金は一旦保留すべきとの意見があった。</p>
栗山委員	<p>生産者にとって市場の機能の充実は大事な要素である。今回、予算を削除するということには理解するが、今後に向けて早急に改善策を検討する必要があると考えるが、そうした議論はあったのか。</p>
大上座長	<p>新たな経営者が経営戦略や運営計画等を市に提出し、それを市が認定する方向であれば、改めて分科会において審査したいという考えである。</p>
栗山委員	<p>あまり時間的余裕はないと考えており、その際には、早急な対応を願う。</p>
河南芳委員	<p>観光施設整備事業に関し、4月から宿泊業務を休止することになるささやま荘の今後の経営計画、指定管理契約の見直し等について具体的な説明等はあったのか。</p>
大上座長	<p>ささやま荘については、今回の予算審査においては、修繕費に関して、最低限の投資にとどめるとの説明があったが、具体的な今後の方針等の説明はなかった。</p>
恒田委員	<p>収益型の施設であるささやま荘のリスク分担について、平成28年3月までは50万円以上であったものが、10万円以上へと変更となっているが、そうしたことに対する質疑等はあったのか。</p>
大上座長	<p>当局から、大正ロマン館、ささやま荘についてのリスク分担の金額は、10万円である。平成28年3月までは50万円であったが、見直した。また、市民センターについては、収益型の施設ではないため、3万円。陶の郷については、見直しをせずに50万円のままである、との説明があったが、リスク分担の金額を変更した理由等に対する質疑等はなかった。</p>
恒田委員	<p>5年間の指定管理契約期間中にもかかわらず、残りの2年間は宿泊業務を休止するという当初の契約内容と異なった運営となるが、指定</p>

大上座長
安井委員

管理契約を継続することの是非に関して、質疑等はなかったのか。
そうした質疑等はなかった。

大上座長
田村委員

ささやま荘の空調交換について、レストランの空調設備を修繕する
のか、あるいは、休止する宿泊施設の空調設備も含まれるのか。

当局から、レストラン部分の空調交換との説明があった。

プレミアム付商品券事業に関し、2万円で2万5千円分の商品券が
購入できるとのことであるが、対象者が非課税者と3歳未満の子ども
がいる世帯に限定されており、あまりお得感がないこと、さらに金額
設定も高いと感じる。この金額は、市民の声を反映したうえで設定さ
れたものなのか、といった趣旨の質疑等があったのか。

大上座長

そうした質疑等はなかった。

議員間討議

足立委員長

討論、表決に入る前に、全体を通して何か意見はないか。疑義があ
る場合、市長に確認しておきたい事項があれば挙げていただきたい。

恒田委員

観光施策整備事業におけるささやま荘の空調交換及び斎場運営管理
費における補修工事に関連し、収益型施設とそれ以外の施設でのリス
ク分担について、市としての基準が統一されていないと考える。指定
管理契約におけるリスク分担の考え方について、市長に確認質問をし
てはどうか。

渡辺委員

リスク分担については、市として一定の基準は持つておくべきと考
える。しかしながら、指定管理者との協議の中で協定を結んで指定管
理契約をするその行為の中に含まれるものであり、双方で折り合いが
つく部分があるので、すべて同じリスク分担とはならないのではない
か。あえて市長に対して確認質問する必要はないと考える。

恒田委員

施設によってリスク分担の金額に差があってもよいと考えるが、収
益型施設ではない斎場のリスク分担の金額がささやま荘より高いこと
から、どのような基準で設定しているのか、市長に問うてもよいの
ではないか。

隅田委員

各常任委員会においてもそれぞれ所管する指定管理施設があること
から、それぞれの委員会で調査等すべきではないか。改めて市長に問
う必要はないと考える。

足立委員長

委員全員の総意を得ることができないため、指定管理契約における
リスク分担については、市長への確認質問は行わないこととする。

－ 異議なし －

足立委員長 この件については、今後、各委員会、各議員活動等において、調査願いたい。

他に意見等はないか。

－ 意見なし －

足立委員長 意見がないようなので、今回は市長への確認質問はなしとする。

－ 異議なし －

討論・表決

議案第 1 号 平成 3 1 年度篠山市一般会計予算

足立委員長 市長及び関係部長等にご出席いただきました。それでは、日程第 1 1、表決を議題とします。ここで、議案第 1 号・平成 3 1 年度篠山市一般会計予算に対し、大上和則委員他 4 名から修正案が提出されました。修正案はお手元に配布したとおりです。これからは、修正案と本案、すなわち議案第 1 号をあわせて議題とし、提出者の説明を求めます。

(提案理由説明)

大上委員 議案第 1 号・平成 3 1 年度篠山市一般会計予算の修正案を提出するに当たり、提出者 5 名を代表して提案理由を説明いたします。

修正案につきましては、歳入歳出予算の総額 2 3 2 億 7, 3 0 0 万円から、歳入歳出それぞれ 5 0 3 万 3 千円を減じ、歳入歳出それぞれ 2 3 2 億 6, 7 9 6 万 7 千円にしようとするものです。

その内訳は、6 款農林水産業費、1 項農業費、3 目農業振興費の説明欄「卸売市場運営補助金」5 0 3 万 3 千円を皆減し、それに伴い、歳入の 1 6 款県支出金、2 項県補助金、9 目ひょうご地域創生交付金 6, 5 4 5 万 9 千円を 6, 2 9 4 万 3 千円に、また、1 9 款繰入金、1 項基金繰入金、1 目財政調整基金繰入金 8 億 3, 7 0 0 万円を 8 億 3, 4 4 8 万 3 千円に改めます。

卸売市場運営補助金については、平成 3 0 年度に開設された丹波篠山市場の運営に要する人件費に対する補助金で、3 0 年度に引き続き 3 1 年度においても半年分を補助するもので、その根拠は市場設立時に運営主体の代表からの要請に基づき、予算化されたものです。

しかし、去る 3 月 5 日の予算特別委員会の産業建設分科会での平成 3 1 年度当初予算審査において、執行部からの説明では、その運営主

体が経営から退き、運営主体が交代することが報告されました。

急な交代であるとは言え、運営主体が代われれば経営方法も変わり、今後の計画についても白紙の状況です。こうした不透明な経営状況の中で市の公費を投入しても農業振興に与える効果は不透明です。

さらに、現在の市場の場所の利用期間は3月末で満了となるため、用地選定を進めているところであり、その段階で2～3カ所の用地に絞っているとのことでした。市当局としては、4月以降の運営を引き継ぎ、市の方針とも合えば、引き続き支援をしていきたいとの意向は聞きましたが、運営場所も定まっていない中での補助金の予算措置は妥当でしょうか。分科会審査の中で、委員から、「代表者が変わるだけなら了承できるが、運営会社自体が変わるのなら、予算の承認が得られにくい。都市部への販売部門がなくなれば、過去の魚市場と同じ轍を踏むのではないか。」といった意見や、「補助金の支払いはいつか。承認できるまで支払いは待ってほしい。」との予算措置に否定的な意見が大勢を占めました。

その結果を受け、私たち提出者5人は、まずは新たな運営体制を早急に立ち上げ、運営計画を市が認めるまで補助金は一旦保留すべき、そして、新経営者への補助は必要に応じ新年度の補正予算で対応すべきと考え、修正案を提出するものです。

予算特別委員会の委員各位におかれましては、提出者の趣旨を理解いただき、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

足立委員長

提出者の説明が終わりました。これより修正案に対する質疑を行ないます。質疑はありませんか。

－ 質疑なし －

足立委員長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

それでは、修正案と本案（議案第1号）について、一括して討論を行ないます。討論はありませんか。

－ 討論なし －

－ 「修正案」は、賛成多数で可決 －

－ 「修正議決した部分を除く原案」は、賛成多数で可決 －

議案第 2号 平成31年度篠山市住宅資金特別会計予算

議案第 3号 平成31年度篠山市国民健康保険特別会計予算

議案第 6号 平成31年度篠山市農業共済事業会計予算
議案第 7号 平成31年度篠山市水道事業会計予算
議案第 8号 平成31年度篠山市下水道事業会計予算

－ 全員賛成で可決 －

議案第 4号 平成31年度篠山市後期高齢者医療特別会計予算
議案第 5号 平成31年度篠山市介護保険特別会計予算

－ 賛成多数で可決 －

足立委員長 委員会の審査報告については、委員長に一任願いたい。

－ 異議なし －

足立委員長 本日の会議記録については、事務局に調製させ、委員長、副委員長において内容確認を行いたい。これに一任願いたい。

－ 異議なし －

足立委員長 閉会宣告

13:10 閉会